

事業名称	
事業名	県営かんがい排水事業
整理番号	23-2
事業の種類	かんがい排水施設の新設又は更新
市町村名	松本市、塩尻市
箇所名	(四ヶ堰2期地区)塩尻市広丘
事業年度	平成23年度～平成27年度
事業概要	
目的	用水路造成後50年以上が経過し、老朽化により漏水等が発生しているため、用水路を改修して農業用水の安定供給を図る。
計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	用水路工 L=1,540m 沈砂池 1箇所
関連する事業計画	県営かんがい排水事業(四ヶ堰地区 平成18年度～平成22年度)
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	農地法の農地または採草放牧地 農振法の農業振興地域
その他	なし
環境要素	
環境配慮の方針	
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。
水環境	沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。 河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。 地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。
野生動植物	回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。 回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。
自然とのふれあい	河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 信州リサイクル認定製品の利用を推進する。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	大気環境	① 粉じんや騒音、振動等の発生低減に向けた工事施工を検討するとともに粉じん防止等の措置についても配慮してください。 ② 工事車両による沿道への影響を低減するよう配慮してください。	①②ともに関係法令・法規に基づき対応します。
2	水環境	工事による濁水の流出を抑え、下流の利水、河川の生態系等への影響を回避するよう配慮してください。	関係市町村、土地改良区と連携し影響を最小限にするよう対応します。
3	地形・地質	造成に伴う土地改変面積の最小化に加え土工量の移動についても極力少なくしてください。	既存水路の改修であるので、改変面積・移動土量とも極めて少量となっています。
4	景観	「花による美しい環境づくり」事業により水路沿いに植樹がされているため、工事施工に際して地元管理区と調整の上配慮してください。	施工にあたっては、市町村・土地改良区と連携し対応します。
5	廃棄物等	既存工作物の解体撤去等、工事中に生じた廃棄物は適切に処理を行ってください。	関係法令・法規に基づき対応します。